

## 地域福祉計画 施策 2（成年後見制度利用促進計画）に基づいた今後の取組の方向性

課題① 権利擁護支援センターを中核機関とした地域連携ネットワークの構築が必要である。

芦屋市成年後見制度利用促進計画 取組の推進方針	現在までの取組	課題・今後の取組（案）
①重層的支援体制整備事業と権利擁護支援の一体的な支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の策定を通じた、包括的相談支援体制の検討</li> <li>・地域住民、専門職員等向けの早期発見ツールの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉分野以外との連携</li> <li>→庁内連携会議（仮）の実施</li> </ul>
②権利擁護のための地域連携ネットワークの構築と人材育成に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員向け権利擁護研修</li> <li>・権利擁護支援者養成研修</li> <li>・権利擁護フォーラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成</li> <li>・支援が必要な人の発見機能や繋がる力が弱い人へのアプローチ</li> <li>→研修の実施</li> </ul>

課題② 高齢者、障がいがある人、児童等への虐待やDVの予防・防止、早期発見・早期支援のための体制の充実が必要である。

芦屋市成年後見制度利用促進計画 取組の推進方針	現在までの取組	課題・今後の取組（案）
③高齢者、障がいがある人、児童、DV、触法者など様々な対象者の権利侵害の防止や対応の充実に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止研修の実施（ケアマネジャー、新任職員等）</li> <li>・虐待なしのケースのうち、気になるケースに関するモニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の対象範囲が狭い</li> <li>・地域の人が虐待等を気づきにくい、気づいても言いにくい</li> <li>→研修体系を作成し、市民や地区福祉委員会等への研修を実施</li> </ul>

課題③ 権利擁護支援ニーズに対応するため、制度や相談窓口の周知・啓発、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などの支援を推進していく必要がある。

芦屋市成年後見制度利用促進計画 取組の推進方針	現在までの取組	課題・今後の取組（案）
④成年後見制度の利用や福祉サービス利用援助事業の活用を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3病院を対象としたアンケート調査、課題整理</li> <li>・成年後見制度の周知（パンフレットの作成等）</li> <li>・出前講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と福祉の連携</li> <li>→身寄りのない人への対応する際の関係者共通ガイドラインの作成</li> <li>・意思決定支援に係る取組の充実</li> <li>→意思決定支援研修の実施、マニュアルの周知、活用</li> <li>・孤立を防ぐためのコミュニティの確立</li> <li>→重層的支援体制整備事業における参加支援、地域づくり支援の取組の充実</li> </ul>